

(様式第8) 個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	緊急通行車両等の事前届出管理ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課 千葉県下39警察署	
個人情報ファイル等の利用目的	災害対策基本法等に定める緊急通行車両等の事前届出に係る受理手続事務のため	
記録項目	1届出（受理）年月日、2届出車住所、3電話番号、4氏名、5番号標に表示されている番号、6車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）、7使用者の住所、8使用者の氏名、9出発地	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課</p> <p>(所在地) ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html (千葉県警察ホームページ) 参照</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第3条第7項に 該当するファイル □有 □無	(マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—	
備 考	—	